

## 1 開催日時

平成27年8月20日（木） 9:30~10:30

## 2 開催場所

道庁本庁舎2階 共用会議室B

## 3 出席者

### 【出席委員】

谷山 弘行 部会長 （学校法人酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授）  
庄司 正史 委員 （公認会計士）  
鈴木 将史 委員 （国立大学法人 小樽商科大学 教育担当副学長）  
田中 繁道 委員 （医療法人溪仁会 理事長）  
古谷 雅代 委員 （株式会社ハルソフト 代表取締役）

### 【欠席委員】

なし

### 【事務局】

○総務部法人局大学法人室

河治室長 石山参事 高棹主幹 三上主査 能登主査

## 4 資料

- 資料1-1 平成26年度財務諸表の概要
- 資料1-2 平成26年度利益処分に係る知事の承認（経営努力認定）の概要（案）
- 資料1-3 平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について（案）
- 資料2-1 平成26年度業務実績評価に係る論点整理（案）
- 資料2-2 平成26年度業務実績報告書に係る項目別確認表（案）
- 資料2-3 平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要（案）
- 資料2-4 平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）
- 資料3 地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の承認に関する評価委員会意見について（案）
- 資料4 参考資料 平成27年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール  
北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領

## 5 開催概要

### 【事務局】

- ただ今から、「平成27年度 第2回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会」を開催します。

- 議事に入る前に、本日の部会の進行について、お手元の次第に沿って、ご説明いたします。
- 最初に、「平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見」について、ご審議いただき、次に、「平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）について」ご審議いただき、次に「地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付について」ご審議頂きます。
- それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、谷山部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【谷山部会長】

- それでは、早速議事に入ります。  
本日は、それぞれの議事ごとに事務局から説明を受け、委員の皆様からのご意見等をいただきながら、審議を行っていきたくと考えております。
- なお、本日の審議の結果は、公立大学部会の決定事項として、27日に開催される評価委員会で報告することといたしますので、よろしくお願いいたします。

**議事（1）平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見について**

【谷山部会長】

- それでは、最初の議事である、「平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見」について、事務局から説明願います。

【事務局】

- 資料の1-1をご覧ください。平成26年度の財務諸表の概要についてでございます。  
この資料は、法人から提出のありました財務諸表のポイントをまとめたものですが、単位は百万円で、括弧書きの数字は平成25年度の金額となっております。
- 右の②の「損益計算書」は、法人の1年間の運営の成果を示すものでございます。  
経常費用として、教育研究費や診療経費など 318億6,000万円、経常収益として、道からの運営費交付金や附属病院の診療収入など 320億1,500万円、経常収益から経常費用を差し引いた、経常利益が1億5,500万円 となっており、この経常利益から臨時損失と臨時収益を差し引きした当期の純利益が1億5,100万円となっております。
- これらの財務諸表につきましては、法人の監事及び会計監査人が実施した監査において、地方独立行政法人会計基準等に基づいて作成され、法人の財政状況などを適正に表示しているとの報告を受けております。
- 次に、資料の1-2をご覧ください。平成26年度利益処分（案）についてですが、法人に

おける利益及び損失の処理については、地方独立行政法人法 第40条第1項の規定により、法人は、毎事業年度の損益計算において利益を生じたときは、前年度から繰り越した損失を埋めることとされており、それでも、なお残余があるときは、積立金として積み立てることとされております。

- ただし、例外がありまして、法第40条第3項の規定ですが、知事の承認を受けて、その残余の額の全部または一部を、中期計画で定める剰余金の使途に、これは、「全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に 充てる」となっておりますが、この使途に、翌年度以降、充てることとされております。つまり、法人の経営努力による利益は、目的積立金として積み立て、中期計画に定める使途に、使うことができるというものであります。
- なお、この知事の承認に当たりましては、あらかじめ評価委員会の意見を聴くこととされております。
- 先程ご説明しました、平成26年度の総利益 1億5,300万円について、資料の下段に記載しておりますが、利益処分（案）の考え方について、経営努力認定の基準ごとに、説明させていただきます。
- それぞれの認定区分ごとの額につきましては、法人から提出された財務諸表や関係資料を精査し、財政部門とも協議を行った金額であります。まず「自己収入から生じた利益」についてであります。診療収入の増など2,100万円となっております。次に「中期計画の記載内容に照らして、本来行うべき業務を効率的に行ったため費用が減少した場合」につきましては、経費の節減などにより1億5,800万円、人件費の節減により1億6,200万円となっております。
- 次に「その他、地方独立行政法人において経営努力であることを立証した場合」につきましては、その他収入増等による利益（プラス）が 3,800万円、また、「現金の裏付けがなく、事業の用に供することができないもの」につきましては、減価償却費等による利益の圧縮（マイナス）が 2億2,600万円となっております。以上、足し引きした合計額が 1億5,300万円となりまして、これを法人の経営努力として承認したいと考えております。
- 次に、資料の1-3をご覧ください。平成26年度 財務諸表及び 利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見（案）についてであります。これからご審議いただくわけですが、ご承認が得られれば、1の（2）、及び2の（4）の記載のとおり、評価委員会の意見としましては「特に意見なし」ということで、次の評価委員会に報告したいと考えております。説明は以上でございます。

【谷山部会長】

- ありがとうございます。ただ今事務局から説明のあった内容について、ご意見等はございますか。《発言なし》

- それでは、札幌医科大学の財務諸表及び利益処分承認に係る評価委員会としての意見につきましては、案のとおりとし、評価委員会での報告事項といたします。

## 議事（２）平成２６年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）について

### 【谷山部会長】

- それでは、次の議事である、「平成２６年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）」について、事務局から説明願います。

### 【事務局】

- 資料２－１は、平成２６年度業務実績評価に当たり、年度評価実施要領や前回の部会における各委員の発言などを踏まえ、論点を整理したものです。

- まず、１の「Ａ評価について」ご説明いたします。

評価の考え方は、「業務実績報告書の記載内容、質疑及びヒアリングの過程で、年度計画に対応した取組を十分に実施しているとしても、その効果や達成度に明らかに疑問がある場合はＡ以上の評価としない」としております。

- 項目としては計画 No97 になりますが、「各種研修の機会等を通じて、職員の法令遵守への意識向上を図る。」という計画に対して、職員が遵守すべきルールやモラル等についてホームページに掲載し、研修等での周知を行っており、法人としては、「十分に実施している」との自己評価です。

しかし、平成 26 年度において教授職の規則違反による懲戒解雇処分案件が発生したことは、一職員の行為とはいえ業務上での非違行為であり、コンプライアンス遵守に対する意識向上の「効果」が十分だったとは言えないことから、Ｂ評価が相当といたしました。

- 次に、２の「Ｂ評価について」ご説明いたします。

評価の考え方は、「年度計画に対応した取組を実施したことを確認できない場合はＣ評価とする」としており、これは、これまでの評価に当たっての基本的な考え方となっております。

- 項目としては計画 No.90 になりますが、「教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。」という計画に対して、募集を行ったが応募がなかったことや法人の事情から、新たな募集を行っておりません。

法人としては「十分に実施していないー達成度 9 割未満」との自己評価ですが、結果として海外短期留学生は出しておらず、事業としては中止しており、主たる事業に及ぶ前段の準備行為を行っただけでは、計画を実施したとは言えないことから、Ｃ評価が相当といたしました。

- 次に、３の「その他論点整理」ですが

項目としては、「入試制度について」、前回の部会で、「北海道医療卒」の選抜方法など、複雑で分かりづらいとのご意見・ご質問が複数ございましたが、この点については、札幌医科大学が道内高校を訪問し、入試制度に加え卒業後のキャリア形成支援などについても、分かりやすく丁寧

に説明を行っていたことから、本計画については「十分に実施している」と評価できるので、評価結果の変更はないこととしております。

- 最後に、4の「昨年の指摘事項について」ですが、
  - 1点目の「自己点検・評価について」は、業務実績報告書の記載内容について、昨年と比較し、実態が分かるように改善が図られたことから、今年度は指摘事項にしないこととしました。
  - 2点目の「年度計画の設定について」は、目標達成の目安となる数値や実施すべき事項の設定などについては不十分な点もあることから、今年度の評価においても指摘事項として明記することとしました。
  - 資料2-1については以上です。
  
- 次に、資料の2-2をご覧ください。
  - 1ページ目になりますが、右側に評価委員会評価の集計がございまして、年度計画126項目のうち、A評価が124項目、B評価が1項目、C評価が1項目という結果となっております。
  
- 3ページ以降は、1番右の「評価委員会検証結果」欄に評価委員会の検証の結果と、法人の自己評価を修正したものについては修正を行った理由を、各計画ごとに記載しておりますが、個々の説明については省略させていただきます。
  
- 次に、評価結果に関する報告書について、ご説明いたします。
  - 資料2-3は評価結果の概要資料となりますので、資料2-4を使ってご説明いたします。
  
- 資料2-4の評価結果(案)は、評価委員会の評価結果として、札幌医大に通知するとともに、知事及び道議会に報告する資料となります。
  
- 報告書の構成は、これまでと同様、冒頭で評価の基準などの「評価にあたっての基本的な考え方」を掲載し、その後ろに「札幌医大の業務実績全体の全体評価」と「年度計画の項目ごとの項目別評価」を順次掲載しております。
  
- 全体評価は「総括」と「改善すべき指摘事項」に分けて記載しております。
  
- まず、1ページの「(1) 総括」ですが、これは「全体評価」を総括したものです。
  - 年度計画126項目を14の分野に集約し、12の分野が「順調に進んでいる」、1の分野が「おおむね順調に進んでいる」、1の分野が「やや遅れている」となっており、その主な取組は①から⑤に記載しているとおりです。
  
- ①教育分野については、
  - 医学部の一般入試における「北海道医療枠」の選抜方法の変更、
- ②研究分野については、
  - トランスレーショナルリサーチ事業の推進とがんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験の継続、
- ③附属病院については、
  - ハイブリッド手術室を活用したTAVIの実施と「がん看護相談室」の設置など、専門医療の提供に係る取り組み

④社会貢献については、

地域からの要請に基づく地域医療機関への医師派遣と、大学の取り組む教育、研究、診療などの情報発信

⑤財務については、

運営費交付金が縮減された中での総利益約1億5千万円の計上、について記載しております。

○ 続いて次のページの「(2) 改善すべき指摘事項」についてです。

指摘事項としては、前回の部会において、各委員からのご意見がございました内容を掲載しています。

- 先ほどもご説明しましたとおり、年度計画の設定については、法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、年度計画の各項目において、目標達成の目安となる数値や実施すべき事項など、目標とする到達度が客観的に分かる設定とする必要があると、指摘しています。

○ 3ページ以降は、項目別の評価を記載しておりますが、主なものについて説明させていただきます。

主な取組と評価は、A以上を白丸、B以下を黒丸とし、年度計画番号の右に評価を記載しています。

○ まず、第1の「1 教育に関する目標を達成するための措置」については、36項目全てA評価となり、「順調に進んでいる」となっており、主な取組と評価として、年度計画No.1「北海道医療枠」の選抜方法の変更などのほか、特に国家試験合格率について評価する旨、記載しています。

○ 次に「2 研究に関する目標を達成するための措置」は、10項目全てA評価で、「順調に進んでいる」となっております。

○ 4ページの「3 附属病院に関する目標を達成するための措置」は、17項目全てA評価で、「順調に進んでいる」となっています。

- 主な取組と評価のうち、年度計画No.47のハイブリッド手術室等の活用については、高度医療技術の提供の推進を評価しつつ、前回部会の議論を踏まえ、高度医療を担う特定機能病院として、ハイブリッド手術室の活用をさらに図っていくことを期待する旨、記載しています。

- また、年度計画No.62の病院経営については、医薬材料費の抑制は評価するとともに、引き続き、病院経営の改善に取り組むことを期待する旨、記載しています。

○ 次に「4 社会貢献に関する目標を達成するための措置」は、30項目中、A評価が29項目であることから、A評価以上の割合が9割を上回り、「おおむね順調に進んでいる」となっています。

- 主な取組と評価のうち、年度計画 No.64 の公的医療機関に対する医師の派遣につきましては、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行ったことを評価するとともに、今後も取組を進め、地域医療への更なる貢献に努めていくことを期待する旨、記載しております。
  - また、5 ページの年度計画 No.90、海外短期研修に対する支援については C 評価としたことから、黒丸の標記としています。
- 次に、第 2 の「1 運営に関する目標を達成するための措置」は、4 項目中、B 評価が 1 項目あることから、A 評価以上の割合が 9 割を下回り、「やや遅れている」となっています。
- 年度計画 No.97、職員の法令遵守への意識向上については B 評価としたことから、黒丸の標記としています。
- 次に「2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」は、4 項目全て A 評価で、「順調に進んでいる」となっています。
- 次に 6 ページ、第 3 の「1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置」は、1 項目のみの分野ですが、これが A 評価ですので、「順調に進んでいる」としています。
- 主な取組と評価において、年度計画 No.102 の「診療収入等の確保」の取組みについて評価するとともに、引き続き財務内容の改善に取り組むことを求める旨、記載しております。
- 次に「2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置」は、3 項目全て A 評価で、「順調に進んでいる」としています。
- 主な取組と評価において、年度計画 No.104 「外部研究資金の獲得と自己収入の確保」の取組みを評価するとともに、今後とも、自己収入の確保につながるよう企業との共同研究や技術移転に効果的・積極的に取り組むことを期待する旨、記載しております。
- 次に「3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置」は、3 項目全て A 評価で、「順調に進んでいる」としています。
- 主な取組と評価において、年度計画 No.106, 108 「定型的・機械的業務の外部委託化の推進」について、業務委託や保守委託の見直しにより経費を抑制したことを評価するとともに、前回部会の議論を踏まえ、引き続き、外部委託の執行等に当たっては、競争性を確保し、経営効率の向上に取り組むことを期待する旨、記載しています。
- 次に 7 ページの「4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置」は、1 項目のみの分野ですが、これが A 評価ですので、「順調に進んでいる」としています。
- 次に、第 4 の「1 評価の充実に関する目標を達成するための措置」は、3 項目全て A 評価で、「順調に進んでいる」としています。

- 主な取組と評価においては、年度計画No.1 1 1「評価結果に基づく改善」について、平成26年度業務実績報告書の作成に当たり、計画内容に対応した具体的な業務内容の記載に努め、前年と比べ実施内容が分かりやすくなったことを評価する旨、記載しています。
- 次に「2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」は、3項目全てA評価で、「順調に進んでいる」としています。
- 主な取組と評価において、8ページ、年度計画No.1 1 3, 1 1 5「大学ホームページによる積極的な情報発信」の取組みについて評価するとともに、今後とも、アクセス件数や効果の把握・分析に努め、さらに充実した情報発信を推進していくことを期待する旨、記載しています。
- 次に、第5の「1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置」は、3項目すべてA評価で、「順調に進んでいる」としています。
- 主な取組と評価において、年度計画No.1 1 8「長期保全計画に基づく施設の維持管理」の取組みについて評価するとともに、今後も計画的に修繕を実施することで、施設の長寿命化と管理運営に係るコストの縮減に努めることを期待する旨、記載しています。
- 次に、「2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置」は、8項目全てA評価で、「順調に進んでいる」としています。
- 最後に、9ページ以降の「Ⅲ 項目別評価（総括表）」については、年度計画のそれぞれの項目について、法人での自己評価や取り組んだ主な内容を記載するとともに、評価委員会の評価についても記載しております。
- なお、評価委員会において法人の自己点検・評価を修正したものについては、論点整理に基づき、特記事項として評価が異なる理由を記載しております。
- 説明は以上です。

【谷山部会長】

- ありがとうございました。
- ただ今事務局から業務実績に関する評価結果について説明していただきましたが、これにつきまして、ご意見やご質問等はございますか。
- 評価が変更した、コンプライアンスについては、前回の部会でもお話ししましたが、内部では研修等行われているが、結果としてコンプライアンスが保たれなかった、ということでBとしたということです。

【鈴木委員】

- 無届けで非常勤勤務を行った事例ですが、そういったコンプライアンスの指導もしていたのか。

【谷山部会長】

- 経過では、そういう指導もしていた。



【田中委員】

- 基本的にはそういった指導をしていると、私は認識している。

【鈴木委員】

- もともと届出を出していないのは問題外ですが、各大学、決裁の方法が違って、非常勤の届出が曖昧になってしまう大学もある。  
倫理の問題に限らず、大学運営のシステムの問題として管理していく必要もある。

【谷山部会長】

- そういった意味では、この問題についてはAというわけにはいかないと思う。  
案のとおりで、よろしいでしょうか。《発言無し》
- それでは次に短期留学生で募集はしたけれども、応募はなかったということですが、結果的に取りやめたと言うことですので、ここにあるようにB評価ではなくC評価としましたが、これについて、ご意見ございますか。
- その後再募集などしているが、結果応募がなかったということで、道民には説明がつかないのではないかと思う。

【鈴木委員】

- この事業は今年から始まった事業ですか。

【事務局】

- 過去から続いている事業です。

【鈴木委員】

- このような事態になったのは、今年が初めてですか。

【谷山部会長】

- 人数は少なかったが、募集がなかったというのは初めてだったかと。

【鈴木委員】

- 何か具体的な要因は、あったのですか。

【事務局】

- 大学に確認したところでは、短期とは言え大学を離れて外国に行くというのは難しいという話は聞いています。

【田中委員】

- ニーズがあるから行うのか、大学としてこういった制度は積極的に行うものと考えているかによってかわってくる。

【谷山部会長】

- 基本的にニーズがあるから行うのという趣旨であれば、計画に載せる必要のない事業ですよ。

【鈴木委員】

- 助成金を全額見るとか、工夫することにより解消される部分もあるのでは。

【谷山部会長】

- 研修に行って、帰ってきてからの不利益などがないような対応なども必要では。

【事務局】

- 大学に確認したところでは、1ヶ月以上不在となる場合、講座や診療科で負担となるケースがある。そのような負担を解消するため今年度から、期間を柔軟に対応することにより応募者の確保に努めているとのこと。

【古谷委員】

- 教員以外の研修者とは

【事務局】

- 教員以外の非常勤職員など、医大や関連病院などで働いている職員

【古谷委員】

- 周りの人に気をつかって行きづらいというのは、少し配慮が足りないのでは、そういった部分は、工夫するべきでは。

【谷山部会長】

- いろいろな問題はあるが、実績をどういう形で残していくのかというのは、色々工夫があって良いのではないかと思う。  
よろしいでしょうかこの評価で。《発言無し》

【谷山部会長】

- 次に入試制度ですが、制度が分かりづらいなど前回の部会で、意見がありましたが、結果を見るとよい成績を残しているなどありますので、評価はAとしていますが、これについて意見はございますか。《意見無し》
- 昨年の指摘事項のなかで、実績報告書の記載について指摘しているが、今年については、内容について、格段によくなったと思っている。  
また、鈴木委員から具体的な数値目標の話などあり、このような表現としていますが、何か意見や付け加えることなどありますか。

【鈴木委員】

- 自己評価にSというのがありますが、S評価が過去、付くことはありましたか。

【事務局】

- 昨年ありました。

【鈴木委員】

- 毎年付くわけではないんですね。

【谷山部会長】

- これは前回もお話しさせて頂きましたが、S 評価というのは難しい。年度評価を超えて実施できたということですので、S 評価が付くと翌年度それがスタンダードになり、翌年度以降の評価が難しくなる、中期期間の評価でS というのはあっても、年度評価でのS 評価は難しい。

【鈴木委員】

- 今回、初めて参加したが、126項目ほとんどがA 評価で、メリハリがない。S とかC とかもっとあってもいいのではないか。

【谷山部会長】

- 論点整理をさせて頂くと、この4つの項目について、これでよろしいでしょうか。《発言無し》

【谷山部会長】

- 修正がないということですので、平成26年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果につきまして、案のとおりとし、評価委員会での報告事項といたします。

### 議事(3) 「地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付について」

【谷山部会長】

- それでは、次の議事である、「地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付について」について、事務局から説明願います。

【事務局】

- 資料3をご覧ください。
- 本件は、道から札医大への出資財産である、「旧・臨海医学研究所」の土地・建物について、札医大における業務の見直し等により、法人の保有する財産として不要となったため、地独法第42条の2の規定に基づき、設置団体である道へ納付する上で、あらかじめ評価委員会の意見を聞くものです。
- 不要財産の出資団体への納付に当たっては、3の「納付手続の流れ」にありますとおり、道が認可する前段として、評価委員会の意見聴取と議会の議決が必要となっております。
- 不要財産の概要については、宗谷管内の利尻富士町に所在している「土地」が約1,600㎡、「建物」が2階建てで、「延床面積」が約180㎡ となっております。
- この施設は、昭和43年9月に利尻富士町より土地・建物の寄附を受け、「臨海医学研究所」として開設し、海産動物を用いた海洋医学の研究や学生の実習等に利用されておりましたが、平成24年3月をもって札医大の業務見直しにより「廃止」となり、その後、本年7月まで、地元業者に道道の工事現場事務所として、札医大が貸付けしていたものです。
- この度、その貸付けが終了し、札医大から、今後、法人業務を行う上で、

当該財産は利用することがないため、不要財産として決定し、道へ現物納付したい旨の申請があったもので、法令上も特に問題はないと考えております。

- これからご審議いただくわけですが、ご承認が得られれば4「公立大学部会の意見」の記載のとおり、「特に意見なし」ということで来週の評価委員会での審議事項としたいと考えております。

以上でございます。

【谷山部会長】

- ただ今、事務局から説明しました事項につきまして、質問等がございますか。

【鈴木委員】

- 国立大学でもこういったケースはあるが、国立大学の場合は売却して、国に売却益の半分を返す仕組みになっている。  
道は、返納された財産をどうするのか、競売など行うのか。

【事務局】

- 当初、町から寄付を受けた物件で、これから町と検討していく。

【谷山部会長】

- この件については、よろしいでしょうか。《発言無し》

【谷山部会長】

- それでは、「地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付について」は案のとおりとし、評価委員会での審議事項といたします。

## 議事（４） その他

【谷山部会長】

- それでは、全体の議事が終わりましたが、先ほど鈴木委員からありましたが、評価の項目等に関しまして、ご意見を。

【鈴木委員】

- 126の項目があるので、すべてに力を入れるというのは不可能だと思う。数値目標を入れ、今年はこの項目に力を重点的に入れていくなど、メリハリがあった方が良く思う。

【谷山部会長】

- 道立の自己評価の中で、医療分野、医師派遣などここに力を入れているという見せ方をすれば、他の項目でB評価、C評価がついても道民に説明が付くのかなと思う。

- それから、入札制度で随意契約の関係がありましたが、そのあたりで意見がありますか。

【庄司委員】

- 競争入札が原則になると思うので、随意契約はかなり限定されたものになると思う。
- 先日のヒアリングではエレベータの契約の話でしたが、理由としてはその業者しかできないという説明でしたが、そこしかできないという理由ではなく安全性やリスクの問題ではないのかと思う。
- 道庁の本庁舎のエレベータの保守管理で、随契から入札に移行した事例があったが、業者は替わらなかったが、複数の競争入札で契約額が安くなったという事例がある。
- 安全性やリスクを考える必要はあるが、入札に変えられないということはないと思う。時間はかかると思うが、そういった検討が必要。

【谷山部会長】

- 議事全体を通して、何かございますか。  
なければ、「その他」として、事務局から説明がありますのでお願いします。

【事務局】

- 資料 4 をご覧ください。
- 今後のスケジュール等についてですが、  
来週、8月27日に、第2回の評価委員会が開催され  
本日、部会として決定いたしました議題の1及び2の評価結果などについて報告し  
また、議題3の「不用財産の納付に係る意見」については、  
議決案件として、ご審議いただくこととなります。
- 当日は、このほかの議題として、試験研究部会が所管する法人の評価結果なども併せて報告・審議されることとなっております。
- なお、評価結果につきましては、評価委員会での報告を終えた後、  
札医大に通知するとともに、9月に開催予定の第3回定例道議会に報告することとしており、また、不要財産の件につきましては、11月に開催予定の第4回定例道議会に報告することとしております。
- 27日の評価委員会は、開会時刻は、午後2時からで、会場については、道庁別館 西棟3階1号会議室を予定していますので、開催案内を送付する際に、場所を示した地図を添付させていただきます。

説明は以上でございます。

【谷山部会長】

- ただ今、事務局から説明のあった内容について、ご意見等はございますか。
- なければ、本日の議事については全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

- それでは、本日予定の議事が終わりましたので、閉会にあたり河治室長より一言ご挨拶を申し上げます。

【河治大学法人室長】

- 谷山部会長はじめ、委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、平成26年度札幌医科大学の業務実績に係る評価を取りまとめていただきました。大変、ありがとうございます。
- 計画の到達度や、業務実績の内容が分かりづらい面が多く見受けられ、委員の皆様には、大変、ご苦労いただいたのではないかと感じております。
- 評価結果の他、審議の過程において出されました、委員皆様のご意見についても、今後の大学運営に資するよう、私どもから大学に伝えて参りたい。
- また、評価のあり方など、皆様からご意見として頂いたものにつきましては、私どもで今後いろいろと研究して参りたいと考えております
- 委員の皆様には、道行政の発展、札幌医科大学の発展のため、今後ともご指導賜りますよう、お願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

【事務局】

- それでは、これもちまして、平成27年度第2回公立大学部会を終了させていただきます。ありがとうございました。